



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第23報）

本日6月3日、午前11時から第16回対策本部会議を開催し、次の事項について決定いたしました。

1. 市主催イベント等及び民間が主体となるイベント等の開催判断の目安

開催判断の目安については、千葉県からの協力要請の通りとし、感染リスクへの対応が困難な場合には、中止または延期とする。また、今後も千葉県からの協力要請の内容に基づき、段階的に緩和するなどの対応を行う。

開催判断の目安の適用期間は、8月末までとし、感染症の感染状況により延長する。

【判断の目安】

①開催の規模

屋内100人かつ定員の半分以下、屋外200人以下を目安とする。

②開催にあたっての条件

開催にあたっては、その規模に関わらず、次の基本的な対策などを講じる。

ア. 「3つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」

イ. マスクの着用

ウ. 参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことなど催物の開催中や前後における選手・出演者や参加者等に係る行動を管理する。

2. 小中学校の学校施設開放について

学校が通常登校となる6月22日（月曜）にあわせて6月20日（土曜）から再開する。

3. 行政サービスセンターの夜間休止や曜日による閉館の実施期間について

感染症拡大の予防や警戒の観点から6月14日（日曜）まで延長する。

①我孫子、天王台、湖北台、新木の各行政サービスセンター

・ 6月15日（月曜）から通常通り開館予定。

※我孫子行政サービスセンター内のパスポート窓口は、6月1日（月曜）から新規申請・更新の受付を再開。

②つくし野、湖北、布佐の各行政サービスセンター

・ 6月15日（月曜）からは次のとおり変更する。

※「つくし野」「布佐」は、月曜・水曜・金曜開館（1日増）

※「湖北」は、これまでどおり火曜・木曜の開館。

【その他感染症対策関連の情報提供】

・市民体育館トレーニングルームは、マシンの一部を2階ラウンジに移動させるなど感染症対策を講じ、6月15日（月曜）から再開する。

～報道機関の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策等の状況を踏まえ、報道機関からの取材活動の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。

取材等を行う場合は、秘書広報課広報室までご連絡をお願いします。

報道にあたっては、市民（感染者等を含む）のプライバシー等に十分配慮するようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

我孫子市総務部秘書広報課広報室長 小池

電話：04-7185-1752（直通）